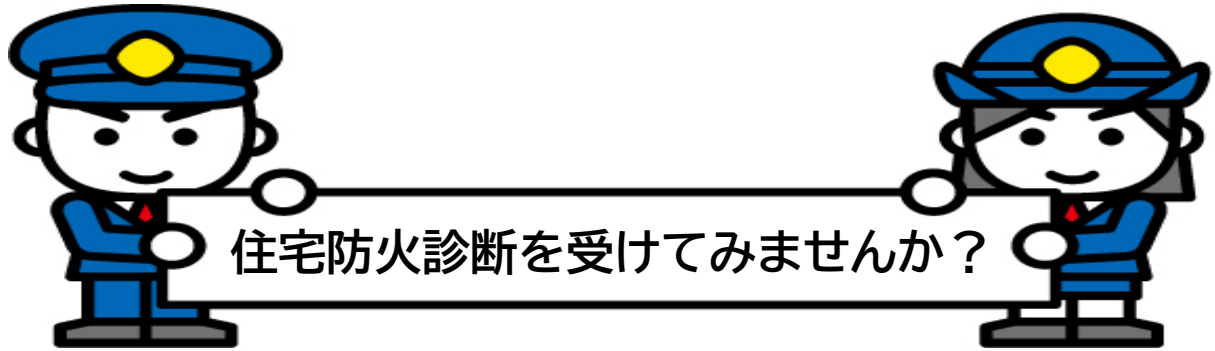




住宅防火診断とは

住宅火災による被害の軽減を図ることを目的に、一人暮らしをされている65歳以上の世帯に消防職員が訪問し、無償で防火のアドバイスを実施します。

実施期間

平日の 9 時 30 分～11時30分(時間は要相談)の間で訪問します。

住宅防火診断に要する時間は20 分程度です。

対 象

羽島郡在住の一人暮らしをされている65歳以上の世帯

診断内容

火気使用状況、コンセントの管理状況、住宅用火災警報器の維持管理・点検、消火器の管理・使用方法について、皆様のご承諾をいただきながら、特に出火危険の高い台所をはじめ、火気を使用する器具の使用状況などを確認し、火災を発生させないためのアドバイスを行います。

申込方法

お電話または FAX(申込書に必要事項を記入)でお申し込みください。

なお、E-MAIL でもお申し込み可能です。

無料ですのでお気軽にお問い合わせください。

申 込 先

・西消防署 笠松町美笠通 3 丁目 25

FAX 058-387-7064

・東消防署 岐南町八剣 7 丁目 114

FAX 058-246-0890

☎058-388-1195

メール west@hashimagun-fd.jp

☎058-246-0119

メール east@hashimagun-fd.jp

羽島郡広域連合消防本部

申込書裏面へ⇒

住宅防火診断申込書

年 月 日

羽島郡広域連合
消防署長

申込者 ☐本人 ☐家族 ☐その他()
住 所
氏 名
連絡先

下記のとおり住宅防火診断を申込みます。
※本人以外が申込を行う場合は、必ず本人の同意を得てください。
記

診 断 宅	住 所		
	氏 名		
	連絡先		
建 物 状 況		☐ 一戸建て	☐ アパート
希 望 日 時		令和 年 月 日	9:30~11:30 (要 相 談)

- ※ 建物状況の欄は、該当する口にチェックを入れてください。
※ 防火診断は、9時30分から11時30分の時間帯で20分程度を予定しています。災害、行事等により希望日時に防火診断を行えない場合があります。

受 付	注 意 事 項
	1 太枠内に必要事項を記入してください。 2 各種災害、気象状況等により、中止または中断することがありますのでご了承ください。 3 消火器など機器の販売は致しません。

本申込書の個人情報については、住宅防火診断に関して利用する場合以外の用途に利用又は提供しないことを誓約します。